



令和2年度 滋賀県中小企業活性化施策実施計画 (案)

令和2年4月
滋賀県



滋賀県ちいさな企業応援月間

～地域で活躍する小規模企業をはじめとする中小企業を応援します!～

令和2年度 滋賀県中小企業活性化施策実施計画 (案)



実施計画の位置づけ

- 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例(平成24年滋賀県条例第66号)第10条第1項に基づき、**令和2年度の中小企業活性化施策を総合的かつ計画的に実施していくための計画**
- 「滋賀県産業振興ビジョン2030(案)」の方向性に基づき、中小企業の活性化推進の観点から施策の具体化を図るもの
- 中小企業支援法(昭和38年法律第147号)第4条第1項の規定に基づき都道府県が定める中小企業支援計画

目指す中小企業の姿

条例

- ・ 厳しい経済や社会の状況の中にあっても、**未来**に向け果敢に事業活動を展開する中小企業
- ・ **強みや可能性を伸ばしながら様々な課題を乗り越え、地域で生き生きと活躍する**中小企業



産業振興ビジョン

・ 2030年に向けて、「『**新たなチャレンジ**』が日本では一番行いやすい県」、「『**社会的課題**』をビジネスで解決し続ける県」を目指す。

重視する
4つの視点

- ① チャレンジする人・企業が集まる滋賀
- ② 実証実験のフィールド滋賀
- ③ ビジネスで実践する「健康しが」
- ④ 世界から選ばれる滋賀



中小企業活性化施策の方向性

- ◆ 消費税率の引き上げや米中貿易摩擦などによる需要の落ち込みが懸念される中、新型コロナウイルス感染症により、先行きの不透明感が更に強まっている現下の厳しい地域経済状況において、中小企業の持続的な発展に向け、経営基盤の強化など、中小企業に寄り添った支援を行う。
- ◆ 「滋賀県産業振興ビジョン2030(案)」では「新たなチャレンジが日本で一番行いやすい県」を目指すとしており、市場開拓に向けた海外への展開や、生産性の向上を図るためのAI・IoTの活用など、新たな挑戦に取り組む中小企業の飛躍を応援する。
- ◆ このような中小企業の経営基盤の強化と挑戦への支援を施策の両輪としてバランスよく展開する。

中小企業活性化施策の基本（条例第8条、9条）【全109事業、予算額116億円（別添「施策体系」とおり）】

- 中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化(第8条第2項)
- 中小企業の経営基盤の強化(第8条第3項)
- 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(第8条第4項)



- 中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進(第9条第1項)

令和2年度の4つの重点施策



I 中小企業の持続的な発展に向けた支援

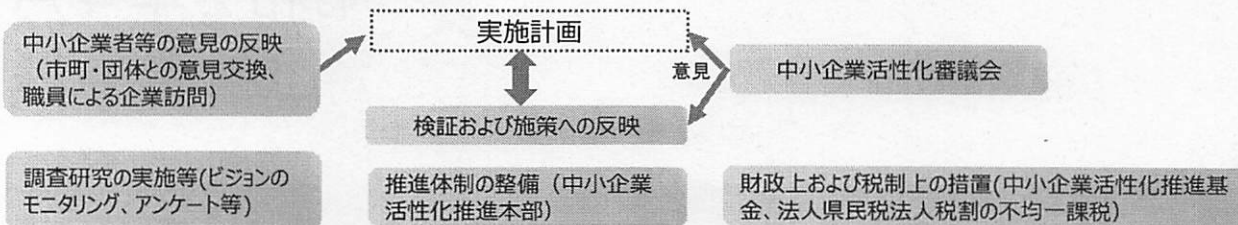
II 次代を見据えた中小企業の挑戦への支援

III 中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援

IV 観光振興を通じた中小企業の活性化に向けた支援

中小企業振興貸付金(セーフティネット資金、新型コロナウイルス感染症対応など中小企業に寄り添った支援 緊急経済対策資金等) 商工会・商工会議所等によるサポート

中小企業活性化施策推進のための措置



重点施策 I 中小企業の持続的な発展に向けた支援



- ・ 地域の経済や社会の担い手である中小企業、とりわけ小規模企業の活力が最大限に発揮され、事業の持続的な発展が図られるよう、経営の安定および向上に向けた支援に取り組む。

施策	数値目標	現状(時点)	R2年度目標値	事業(R2年度予算)	取組内容	(参考) R1年度実施計画の数値目標
小規模事業者等の経営の安定および向上に向けた支援	研修を受けてBCPを策定した企業の増加数	3社(H24~30年度平均)	4社	事業継続計画策定支援事業(692千円)	中小企業者、商工団体職員および市町職員等を対象に、BCP策定の重要性、策定や運用のポイントを学ぶ研修会を開催する。	研修を修了した企業等4社がBCP策定
	専門家派遣を活用した中小企業者の目的達成率	-	95%	県中小企業支援センター事業(9,794千円)	中小企業の様々な課題解決に向け、窓口相談の実施と診断・助言を行う専門家派遣を行う。	・企業訪問数 2,130件 ・窓口相談受付数 900件 ・専門家派遣回数 369回 ・情報化支援セミナー3回
	経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合	-	75%	小規模事業経営支援事業費補助金(1,454,357千円)	商工会、商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。	・巡回指導件数50,000件/年 ・相談指導件数27,000件/年
商店街等の活性化に向けた支援	来街者数等の目標を達成した商店街等の割合	57%(H30年度)	75%	にぎわいのまちづくり総合支援事業(7,500千円)	商店街等が行う商店街活性化のためのソフト事業に対して助成する。	来街者数等の目標を達成した商店街の割合 70%
	“ちいさな企業”の魅力を発信するSNSのフォローワー数	-	300人	滋賀県ちいさな企業応援月間事業(1,990千円)	・県内の“ちいさな企業”の魅力を県内外へSNSを用いて発信する。 ・県内の支援機関等が実施する支援策や諸活動を広報する。	セミナー等の参加者が増えたと感じた機関の割合 80%
伝統的工芸品・地場産業の振興	「販路開拓につながった」と感じた参加事業者の割合	-	65%	(新) 伝統的工芸品販路開拓コーディネート事業(11,500千円)	新商品開発、販路開拓を希望する伝統的工芸品製造業者に対し、ギフトショー出展等を通じた総合的なアドバイスを実施する。	-
	商品開発や販路開拓に取り組んだ事業者の数	14件(R1年度)	14件	近江の地域産業振興総合支援事業(24,644千円)	地場産業組合等が実施するブランド力の向上、後継者育成、海外展開や販路拡大等の戦略的な取組を支援する。	新商品開発等ブランド強化に取り組んだ組合数 12組合

重点施策Ⅱ 次代を見据えた中小企業の挑戦への支援



- 本県を取り巻く経済・社会情勢が大きく変化する中で、環境や社会への配慮、ICT、IoT、AI、ロボット技術、データ活用など第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した事業展開、社会的課題の解決に向けた取組など、未来に向け果敢に事業活動を展開する中小企業の挑戦を支援する。

施策	数値目標	現状 (時点)	R2年度 目標値	事業 (R2年度予算)	取組内容	(参考) R1年度実施計画の数値目標
起業・事業承継の促進	ビジネスプランコンテストのファイナリストのうち事業化を進めている者、事業化を実現した者の割合	-	80%	① 起業するなら滋賀！ ② 起業チャレンジ応援事業 (2,373千円)	起業希望者に身近な支援者やコワーキングなどの情報をよりわかりやすく発信するとともに、起業を志す方を対象に有望なビジネスプランを募集・表彰することにより、起業の裾野拡大に努める。	-
	起業準備応援補助金の補助件数	9件 (R1年度)	9件	※R5年度目標値として企業化率80% (3,000千円)	創業応援隊による起業準備者育成支援事業	新商品・サービスの市場化への道筋が見えたと感じた支援対象者の割合 80%
	補助件数 ① 承継準備型事業承継補助金 ② 事業承継トライアル	-	① 8件 ② 6件 ※補助し ③ 滋賀発事業承継プロジェクト促進事業 立件数10件(R5年度目標値)	滋賀発事業承継プロジェクト促進事業 (6,480千円)	第三者による事業承継促進に向け、企業価値を評価する費用への補助や売り手や買い手の事業承継への不安軽減を図るための「トライアル期間」を設けた支援等を行う。	-
	滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数	1件 (H30年度)	15件	滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業 (5,730千円)	滋賀県事業承継ネットワークを運営するとともに、ネットワーク構成機関の職員を対象とした事業承継支援スキル向上研修を実施する。	滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数 10件
先端技術活用、新分野進出、新技術開発等のチャレンジへの支援	プロジェクト件数	1件 (R1年度)	10件	④ 「発酵産業」成長促進 ⑤ 化プロジェクト事業 (24,500千円)	多様な主体でつながるプラットフォームを構築し、発酵を軸とした新たな商品・サービスの創出を支援するとともに、認知度向上に向けた施策を展開する。	「報告書」をとりまとめたリーディングプロジェクトの形成 1件

4

施策	数値目標	現状 (時点)	R2年度 目標値	事業 (R2年度予算)	取組内容	(参考) R1年度実施計画の数値目標
先端技術活用、新分野進出、新技術開発等のチャレンジへの支援	実証実験件数	-	4件	⑥ 近未来技術等社会実装推進事業(20,400千円)	滋賀県内をフィールドに、IoT、AI、自動運転、ドローン、CO ₂ 削減に資する技術等、近未来技術等の社会実装に向け、企業等からの申請に基づく実証実験等の経費に対して助成し、事業化に向けた取組の促進を図る。	-
	法人化件数	4件 (本事業開始(H28年度)から令和元年11月末までの件数)	1件	滋賀発成長産業発掘・育成事業(10,200千円)	・ 県内理工系大学や第二創業を目指すモノづくり中小企業等からのビジネスシーズ発掘 ・ メンタリング等による事業化プランのブラッシュアップ ・ 事業化プランの発表の場および大手企業等支援者に対する訴求機会としての事業化プランコンテストの開催 ・ 優秀なプランに対するハンズオン支援の機会提供	事業化プランコンテストへの選考件数 5件
	今後の取引が見込まれる商談件数	-	100件	⑦ CO ₂ 削減など環境ビジネス関係出展等補助事業(7,000千円)	CO ₂ 削減など環境ビジネスに関するモノづくり関連展示会への出展補助や商談会の開催補助により、県内産業の育成振興を図る。	-
	「市場化ステージ支援事業補助金企業化状況調査」による企業化率	30.8% (H25~29年度採択事業者実績)	35.0% (H26~30年度採択事業者)	中小企業経営革新支援事業(14,825千円)	中小企業の新事業を促進するため、「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新計画の承認および外部専門家による指導・助言を行うとともに、商品化、販路開拓等に要する経費の一部を助成する。企業のコア技術を活かした新事業へのチャレンジについて段階に応じた支援およびフォローアップを実施する。	経営革新計画承認件数 30件
	中小企業の新製品等開発計画の認定等件数	7件 (R1年度)	8件	プロジェクトチャレンジ支援事業(22,058千円)	・ チャレンジ計画の認定 ・ プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金 ・ チャレンジ計画のフォローアップの支援	チャレンジ計画認定件数 8件

5

施策	数値目標	現状 (時点)	R2年度 目標値	事業 (R2年度予算)	取組内容	(参考) R1年度実施計画の数値目標
先端技術活用、 新分野進出、 新技術開発等 のチャレンジ への支援	フィールドテスト報告会 の参加者数	-	10者	⑨ AIと水中ドローンを活用した次世代技術開発支援事業(1,000千円)	琵琶湖における試験航行等を通じて、湖中の対象物の判別に係るAIおよび水中ドローン関連企業の技術力向上を図る。	-
	新たな加工・販売等に取り 組む事業者数	10事業者 (R1年度 見込み)	10 事業者	6次産業化ネットワーク活動事業(80,100千円)	農林漁業者と多様な事業者が連携する6次産業化のネットワーク化や新ビジネスの創出を促進し、農林漁業者の経営発展や地域活力の向上を図る。	新たな加工・販売等に取り 組む事業者数 10事業者
海外市場の積 極的な獲得に 向けた支援	水環境ビジネス関連の商 談件数	217件 (H27～ 30年度 平均)	240件	滋賀ウォーターバレー・ 水環境ビジネス推進事業 (36,634千円)	産学官民連携のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動を基盤に、県内企業の海外での実証試験、国内外での販路拡大、人材育成等を支援する。	水環境ビジネス関連の商談 件数 1,000件(平成27年 度から令和元年度までの累 計)
	ジェトロ滋賀開設後、新 たに海外展開した企業数	7社 (H29.7～ 31.3)	9社	海外展開総合支援事業 (17,667千円)	・ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、貿易や海外投資等に関する相談に対応する。 ・ASEAN地域を重点的に中小企業の海外事業展開を支援する。	海外事業展開実現数 4件
	事業を活用した企業で新 たに海外展開・輸出等につ ながった件数	2件 (H30年度)	3件	⑩ 滋賀から世界へ!滋賀県 海外展開トップランナー 企業支援事業(7,000 千円)	ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、県内中小企業の海外事業展開支援を行うため、海外販路開拓に必要な経費の一部を助成する。	支援件数 4件
県内での新規 立地・再投資 の促進	本社機能、研究開発拠点、 マザー工場等の新設・増 設	-	4件	⑪ 企業立地促進応援パッ ケージ(9,357千円)	立地企業への継続的なフォローを行うサポート体制の強化や、操業後の課題解決に向けた取組に要する経費への助成等により、県内への新規立地や再投資等を促進する。	-

6

重点施策Ⅲ 中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援



- 若者や女性、障害者、中高年齢者、外国人など多様な人材の確保を支援するとともに、働きやすい職場環境づくりを促進する。あわせて、技術革新が急速に進む中で、時代のニーズに即した人材育成や、生産性向上に向けた人材育成を支援する。

施策	数値目標	現状 (時点)	R2年度 目標値	事業 (R2年度予算)	取組内容	(参考) R1年度実施計画の数値目標
多様な人材の 確保	滋賀マザーズジョブス テーションの就職件数	1,001件 (H30年度)	950件	滋賀マザーズジョブス テーション事業 (52,229千円)	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性等を対象とした就労支援を実施する。	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数 年間5,700件
	シニアジョブステーション 滋賀利用者の就業者数	604人 (H30年度)	650人	中高年人材新規就業支援 事業(24,808千円)	滋賀労働局・ハローワークと連携し、中高年齢者への一体的な就労支援等を実施する。	利用者のうち就業者数 650人
	しがジョブパークを利用 した若者の就職者数	1,420人 (H30年度)	1,675人	⑫ しがジョブパーク事業 (61,771千円)	学生・若者・就職氷河期世代の求職者を対象に相談から就職・定着までをワンストップで支援する。また、県内企業等を対象に、若手人材の確保・育成や受け入れ環境整備を支援する。	利用者のうち就職者数 1,550人
	ハローワークの支援によ る障害者の就職件数	1,278件 (H30年度)	1,390件	チャレンジDWORK運動 推進事業(2,834千円)	県内企業による主体的な障害者雇用の取組を促進するため、優良事業所等の表彰や就職面接会の開催等を実施する。	県内中小企業に雇用されて いる障害者数 1,800人
	インターンシップ参加者 の県内企業等への就職率	-	-	75.0%	⑬ オール滋賀DEインター ンシップ事業(12,890千 円)	学生に加え社会人や既卒者といった即戦力となる人材も対象として、県内企業等におけるインターンシップを推進し、企業の人材確保を図る。
支援した企業等の外国人 材採用人数	-	-	100人	外国人材受入サポート事 業(41,896千円)	企業向け相談窓口として「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を開設するとともに、企業対象のセミナーを開設するなど、人材不足に直面する県内企業が外国人材を円滑かつ適正に受入れることができるよう必要な支援を実施する。	支援企業等による外国人材 採用人数 60人

7

施策	数値目標	現状 (時点)	R2年度 目標値	事業 (R2年度予算)	取組内容	(参考) R1年度実施計画の数値目標
多様な人材の 確保	マッチングイベントへの参加企業数	-	10社 ※参加企業のベトナム人材採用人数10人 (R3年度目標値)	(新)ベトナム人材交流推進事業(6,888千円)	ベトナムの政府機関や送り出し機関等と人材交流の分野において協力関係を構築するとともに、現地においてベトナム人材と県内企業等とのマッチング機会を創出する。	-
	「しがI」U相談センター」の支援等を通じて首都圏等から本県へ移住就業した人数	-	5人	(新)首都圏等からのUターン就職推進事業(10,554千円)	「しがI」U相談センター」における移住希望者への相談支援に加え、令和2年度から新たに県内企業の魅力発見セミナーや、県内企業での就業体験ツアーを実施し、本県への移住就業の促進を図る。	-
	県内企業とプロフェッショナル人材とのマッチング成約件数	115件 (H30年度)	115件	(拡)プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業(44,904千円)	中小企業経営者に対して、企業の成長に必要な人材の活用を働きかけるとともに、協力関係にある複数の人材会社および大企業へ求人ニーズを取り繋ぐことにより、県内企業と専門人材のマッチングを支援する。	・中小企業経営者との面談による相談件数 200件 ・プロフェッショナル人材の雇用人数 15人
	地域就職氷河期世代活躍支援事業を実施する市町数	-	2市町	(新)地域就職氷河期世代活躍支援事業(19,436千円)	市町が先進的・積極的に実施する地域就職氷河期世代支援事業に対して補助を行う。	-
	滋賀けんせつみらいフェスタにおいて、建設産業の魅力を感じた人の割合	-	90%	地域を支える建設産業魅力アップ事業(6,600千円)	建設産業の魅力ややりがいを発信し、イメージアップを図るため、滋賀けんせつみらいフェスタや、学校での出前授業、現場見学会等を行い、若い世代の建設産業への入職促進を図る。	滋賀けんせつみらいフェスタの開催 年1回

8

施策	数値目標	現状 (時点)	R2年度 目標値	事業 (R2年度予算)	取組内容	(参考) R1年度実施計画の数値目標
働きやすい魅力ある職場環境の整備促進 (働き方改革の推進)	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数(従業員数100人以上の企業)	555社 (H30年度)	620社	中小企業働き方改革推進事業(780千円)	主に中小企業で働く労働者を対象に、働き方改革関連法等の理解を促進するためのセミナーを開催する。	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数(累計) 1,000件
	滋賀県女性活躍推進企業認証数	205社 (H30年度)	250社	仕事と生活の調和推進事業(1,676千円)	・女性活躍推進に取り組む企業等を県が認証、公表することにより、女性活躍の促進を図る。 ・認証企業を対象にアドバイザーを派遣、その改善事例集を作成する。	アドバイザー派遣企業数 10社
	生産性の向上につながっている企業の割合	75% (R1年度)	80%	しがの産業生産性向上支援事業(11,866千円)	県内の企業・事業所における生産性の向上を後押ししていくことを目的に、生産性向上支援インストラクターの企業等への派遣や第3次産業改善モデル派遣の実施、ミニスクールの開催等を行う。	生産性向上に取り組む企業・事業所のべ10社(者)
AI・IoTの利活用など生産性向上に向けた人材育成支援	AI導入支援実施企業数	-	20社	(新)現場力の維持・強化に向けたAI開発支援事業(4,624千円)	AI等のデジタルツールの利活用によるものづくり産業の高度化を目指し、AIやディープラーニングに関する知識を有し、適切に事業活用できる人材の育成を図る。	-
	製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討または決定した企業数	-	20社	(新)製造現場へのAI・IoT導入促進事業(10,000千円)	県内中小企業の実産性向上や競争力強化を図るため、県内中小企業の製造現場が行うAI・IoTといったデジタルツールの導入を支援する。	-

9

重点施策Ⅳ 観光振興を通じた中小企業の活性化に向けた支援



- 観光は経済効果が宿泊業や飲食業、運輸業のみならず、農林水産業・製造業など幅広い分野に波及する裾野の広い総合産業であることから、地域の稼ぐ力を伸ばし、中小企業の活性化につながるよう観光振興を推進する。

施策	数値目標	現状 (時点)	R2年度 目標値	事業 (R2年度予算)	取組内容	(参考) R1年度実施計画の数値目標
交流人口と観光消費の拡大	観光キャンペーンプログラム参加人数	-	524万人	「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業(105,900千円)	大河ドラマ「麒麟がくる」の放映に合わせ、戦国をテーマとした観光キャンペーンを展開することで、本県の戦国を中心とした魅力を発信・PRし観光誘客に繋げる。	(本事業はR2年度実施計画から掲載)
	外国人宿泊客数	35万人(H30年)	45万人	①国際観光推進事業(47,039千円)	滋賀県誘客経済促進センターを活用した誘客や、訪日旅行者を本県に誘致するため、主要な観光都市からの来訪の促進に取り組むほか、多言語対応など、受入環境の向上を図る。	(本事業はR2年度実施計画から掲載)
	ピワイチ体験者数	10.6万人(H30年)	16.5万人	ピワイチ観光推進事業(26,720千円)	ナショナルサイクルルート指定を契機として、事業者や市町等と連携して、受入環境整備や魅力発信等をさらに加速させ、地域活性化へつなげる。	自転車でびわ湖を一周(ピワイチ)するサイクリスト数 14万人
	「ここ滋賀」が滋賀県に及ぼす波及効果	5.75億円(H30年度)	13.89億円	ここ滋賀推進事業(196,863千円)	首都圏における県内事業者の販路拡大や滋賀へのいざないによる消費拡大に向け情報発信拠点「ここ滋賀」を運営する。	「ここ滋賀」来館者年間45万人
	①「滋賀地酒10000人乾杯プロジェクト」参加人数 ②近江の地酒サポーター制度のSNSフォロワー数	①9,183人 ②-	①②とも10,000人	①②とも ①近江の地酒文化普及事業(5,983千円)	近江の地酒に関する魅力を発信し、県民等の近江の地酒に対する愛着を高め、地酒でもてなす機運を醸成することで新たなファン獲得や需要の掘り起こしを行い、滋賀への誘客促進や関係人口の創出を図る。	・地酒講座3講座実施 ・首都圏での商談会 来場者数1,100人

10

施策	数値目標	現状 (時点)	R2年度 目標値	事業 (R2年度予算)	取組内容	(参考) R1年度実施計画の数値目標
滋賀の食材の魅力発信と消費拡大	近江牛取扱店舗数	291店舗(H30年度)	300店舗	“ブランド近江牛”流通バリエーションアップ事業(2,492千円)	・京都や首都圏での、近江牛の広告掲載。 ・近江牛の魅力を発信する取組への補助(“おうみ肉の日キャンペーン”の実施など、近江牛の魅力を発信する取組への支援)	近江牛取扱店舗数 320店舗
	琵琶湖産魚介類を活用する事業者数(琵琶湖八珍マイスター登録店舗数)	220店舗(H30年度)	240店舗	びわ湖のめぐみ味つなぎ事業(4,608千円)	商工会、観光協会等との連携により湖魚の取り扱い情報を収集し発信する。	琵琶湖産魚介類を活用する事業者数(琵琶湖八珍マイスター登録店舗数) 220店舗

「中小企業」・「小規模企業」の定義

中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」をいいます。
また、小規模企業とは、同条第5項の規定に基づく「小規模企業者」をいいます。

業種	中小企業者(下記のいずれかを満たすこと)		うち小規模企業者
	資本金の額または出資の総額	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
①製造業・建設業・運輸業・その他の業種(②~④を除く)*	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業*	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※下記業種については、中小企業関連立法における政令に基づき、以下のとおり定められています。

【中小企業者】	①製造業	ゴム製品製造業	資本金3億円以下または常時雇用する従業員900人以下
	③サービス業	ソフトウェア業	資本金3億円以下または常時雇用する従業員300人以下
		情報処理サービス業	資本金3億円以下または常時雇用する従業員300人以下
		旅館業	資本金5千万円以下または常時雇用する従業員200人以下
【小規模企業者】	③サービス業	宿泊業・娯楽業	常時雇用する従業員20人以下

11

中小企業活性化施策の基本による施策体系(案)

【別添】

注1)重点施策 I 中小企業の持続的な発展に向けた支援 II 次代を見据えた中小企業の挑戦への支援
III 中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援 IV 観光振興を通じた中小企業の活性化に向けた支援

(1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項) 18事業

ア 将来において成長発展が期待される分野における参入および事業活動の促進					10事業
番号	事業名	新規事業	重点施策にかかる事業	R2予算(単位:千円)	担当課
1	地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業			21,838	私学・県立大学振興課(滋賀県立大学)
2	滋賀ウォーターパレー・水環境ビジネス推進事業		II	36,634	商工政策課
3	「発酵産業」成長促進化プロジェクト推進事業		II	24,500	商工政策課
4	近未来技術等社会実装推進事業	○	II	20,400	商工政策課
5	中小企業振興資金貸付金(政策推進資金(SDGs推進企業応援枠))			25,000	中小企業支援課
6	滋賀発成長産業発掘・育成事業		II	10,200	モノづくり振興課
7	CO ₂ 削減等環境ビジネス関係出展等補助事業	○	II	7,000	モノづくり振興課
8	医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業			3,962	モノづくり振興課
9	中小企業の若手イノベーション人材創出事業			7,000	モノづくり振興課
10	地域未来プロジェクト構築支援事業			12,280	モノづくり振興課

イ 県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進					2事業
番号	事業名	新規事業	重点施策にかかる事業	R2予算(単位:千円)	担当課
11	HACCP関連事業			165	生活衛生課
12	おいしがうれしが「食」の情報発信総合事業			7,741	食のブランド推進課

ウ 海外における円滑な事業の展開の促進					6事業
番号	事業名	新規事業	重点施策にかかる事業	R2予算(単位:千円)	担当課
13	友好州省経済交流駐在員事業			14,786	国際課
14	汚水処理分野における技術協力プロジェクト			3,500	下水道課
15	海外展開総合支援事業		II	17,667	商工政策課
16	滋賀から世界へ! 滋賀県海外展開トップランナー企業支援事業		II	7,000	商工政策課
17	中国や東南アジアへの海外展開技術支援事業			620	モノづくり振興課(工業技術総合センター)
18	世界に広げる「滋賀の食材」海外プロモーション事業	○		12,220	食のブランド推進課

(2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項) 56事業

ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成					29事業
番号	事業名	新規事業	重点施策にかかる事業	R2予算(単位:千円)	担当課
19	県内JET参加者および留学生を対象としたキャリア支援事業			92	国際課
20	多文化共生推進事業補助金			23,303	国際課
21	滋賀マザーズジョブステーション事業		III	52,229	女性活躍推進課(子ども・青少年局)
22	しがの産業生産性向上支援事業		III	11,866	商工政策課
23	将来の知財人材育成支援事業			600	モノづくり振興課
24	中小企業働き方改革推進事業		III	780	労働雇用政策課
25	中高年人材新規就業支援事業		III	24,808	労働雇用政策課
26	しがジョブパーク事業		III	61,771	労働雇用政策課
27	チャレンジWORK運動推進事業		III	2,834	労働雇用政策課
28	オール滋賀DEインターンシップ事業	○	III	12,890	労働雇用政策課
29	働くなら滋賀! 人材育成助成事業			4,100	労働雇用政策課
30	外国人材受入サポート事業		III	41,896	労働雇用政策課
31	ベトナム人材交流推進事業	○	III	6,888	労働雇用政策課
32	移住就業支援事業			18,500	労働雇用政策課
33	首都圏等からのUIターン就職推進事業	○	III	10,554	労働雇用政策課
34	地域就職氷河期世代活躍支援事業	○	III	19,436	労働雇用政策課
35	職業訓練事業費			4,348	労働雇用政策課

番号	事業名	新規事業	重点施策にかかる事業	R2予算 (単位:千円)	担当課
36	職業能力開発振興事業費			75,089	労働雇用政策課
37	高等技術専門校訓練科再編整備事業			21,920	労働雇用政策課
38	滋賀のイクボスプロジェクト			518	女性活躍推進課
39	働く場における女性活躍推進事業			2,163	女性活躍推進課
40	仕事と生活の調和推進事業		Ⅲ	1,676	女性活躍推進課
41	女性のわくわく応援事業			2,613	女性活躍推進課
42	地域を支える建設産業魅力アップ事業		Ⅲ	6,600	技術管理課
43	高等学校教育設備の整備(産業教育設備)			25,584	教育総務課
44	職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業			6,323	特別支援教育課
45	中学生チャレンジウィーク事業			559	幼小中教育課
46	高等学校産業人材育成プロジェクト事業			7,815	高校教育課
47	未来の担い手を育むキャリア形成支援事業			6,900	高校教育課

イ 中小企業の経営の安定および向上 15事業

番号	事業名	新規事業	重点施策にかかる事業	R2予算 (単位:千円)	担当課
48	省エネルギー推進加速化事業			36,884	エネルギー政策課
49	分散型エネルギーシステム導入加速化事業			12,131	エネルギー政策課
50	【産業振興総合支援推進事業】 (公財)滋賀県産業支援プラザの支援体制の強化等			229,185	商工政策課
51	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業		Ⅲ	44,904	商工政策課
52	事業継続計画策定支援事業		Ⅰ	692	中小企業支援課
53	中小企業振興資金貸付金 (経営支援資金、セーフティネット資金等)			6,909,000	中小企業支援課
54	中小企業振興資金保証料軽減補助事業			135,527	中小企業支援課
55	県中小企業支援センター事業		Ⅰ	9,784	中小企業支援課
56	小規模事業者経営支援事業費補助金		Ⅰ	1,454,357	中小企業支援課
57	中小企業連携組織対策事業費補助金			101,684	中小企業支援課
58	小規模事業者IT活用支援事業			2,000	中小企業支援課
59	滋賀県 事業承継プロジェクト促進事業	○	Ⅱ	6,480	中小企業支援課
60	滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業		Ⅱ	5,730	中小企業支援課
61	中小企業振興資金貸付金 (政策推進資金(事業承継枠))			78,000	中小企業支援課
62	下請企業振興事業費補助金			4,396	モノづくり振興課

ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進 9事業

番号	事業名	新規事業	重点施策にかかる事業	R2予算 (単位:千円)	担当課
63	「やまの健康」推進プロジェクト事業			12,960	森林政策課
64	【産業振興総合支援推進事業】 コロナしが21インキュベーション			147	商工政策課
65	起業するなら滋賀！起業チャレンジ応援事業	○	Ⅱ	2,373	中小企業支援課
66	創業応援隊による起業準備者育成支援事業		Ⅱ	3,000	中小企業支援課
67	地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業 (SOHO型ビジネス支援事業)			39,250	中小企業支援課
68	中小企業経営革新支援事業		Ⅱ	14,825	中小企業支援課
69	小規模事業者新事業スタートアップ支援事業			3,000	中小企業支援課
70	中小企業振興資金貸付金 (政策推進資金(事業継続・新事業促進枠))			136,000	中小企業支援課
71	中小企業振興資金貸付金 (創業資金)			594,000	中小企業支援課

エ 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進 3事業

番号	事業名	新規事業	重点施策にかかる事業	R2予算 (単位:千円)	担当課
72	滋賀県リサイクル製品認定事業			892	循環社会推進課
73	「ココール」魅力発信事業			5,500	商工政策課
74	滋賀県新商品の生産等による新事業分野開拓者認定制度			82	中小企業支援課

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項) 29事業

ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大 15事業

番号	事業名	新規事業	重点施策にかかる事業	R2予算 (単位:千円)	担当課
75	伝統的工芸品月間等参加事業			2,666	中小企業支援課

番号	事業名	新規事業	重点施策にかかる事業	R2予算 (単位:千円)	担当課
76	伝統的工芸品販路開拓コーディネート事業	○	I	11,500	中小企業支援課
77	滋賀の地域中核企業成長支援事業			8,603	モノづくり振興課
78	近江技術てんびん樽事業			771	モノづくり振興課
79	プロジェクトチャレンジ支援事業		II	22,058	モノづくり振興課
80	テクノファクトリーの運営			246	モノづくり振興課
81	企業化支援推進費			6,164	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
82	工業技術総合センター試験研究指導費			182,496	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
83	現場力の維持・強化に向けたAI開発支援事業	○	III	4,624	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
84	製造現場へのAI・IoT導入促進事業	○	III	10,000	モノづくり振興課
85	AIと水中ドローンを活用した次世代技術開発支援事業	○	II	1,000	モノづくり振興課
86	東北部工業技術センター試験研究指導費			142,505	モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
87	信楽焼商品化のための3Dモデル活用支援事業	○		1,753	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
88	近江の地域産業振興総合支援事業		I	24,644	モノづくり振興課
89	企業立地促進応援パッケージ	○	II	9,357	企業誘致推進室

イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大 1事業

番号	事業名	新規事業	重点施策にかかる事業	R2予算 (単位:千円)	担当課
90	にぎわいのまちづくり総合支援事業		I	7,500	中小企業支援課

ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大 8事業

番号	事業名	新規事業	重点施策にかかる事業	R2予算 (単位:千円)	担当課
91	県域無料Wi-Fi整備促進事業			5,647	情報政策課
92	「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業		IV	105,900	観光振興局
93	国際観光推進事業		IV	47,039	観光振興局
94	ビワイチ観光推進事業		IV	26,720	観光振興局
95	ここ滋賀推進事業		IV	196,863	観光振興局
96	近江の地酒文化普及事業		IV	5,983	観光振興局
97	観光人材育成等地域支援事業			10,520	観光振興局
98	観光物産振興事業負担金			84,914	観光振興局

エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大 5事業

番号	事業名	新規事業	重点施策にかかる事業	R2予算 (単位:千円)	担当課
99	滋賀県産業廃棄物減量化支援事業			11,352	循環社会推進課
100	森の資源研究開発事業費補助金			3,000	森林政策課
101	“ブランド近江牛”流通パワーアップ事業		IV	2,492	畜産課
102	びわ湖のめくみ味つなぎ事業		IV	4,608	水産課
103	建設産業適正化推進事業			314	監理課

(4) 中小企業者および関係団体等との有機的な連携の推進(条例第9条第1項) 6事業

番号	事業名	新規事業	重点施策にかかる事業	R2予算 (単位:千円)	担当課
104	国立環境研究所連携推進事業			68,288	環境政策課
105	「滋賀SDGs×イノベーション」推進事業			4,000	商工政策課
106	滋賀県ちいさな企業応援月間事業		I	1,980	中小企業支援課
107	中小企業活性化推進事業			900	中小企業支援課
108	産学官連携コーディネート拠点運営事業			12,095	モノづくり振興課
109	6次産業化ネットワーク活動事業		II	80,100	農業経営課

合計				11,638,583 千円	
-----------	--	--	--	----------------------	--

○滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例

平成24年12月28日

滋賀県条例第66号

改正 平成28年3月23日条例第40号

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例をここに公布する。

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例

滋賀の中小企業は、地域の経済や社会の担い手として、生産や消費活動、さらには雇用や地域づくりなどの面において、重要な役割を果たしている。

全国有数の「モノづくり県」である本県産業を支えているのは、確かな技術や品質管理を誇る滋賀の中小企業である。また、「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」に代表される近江商人の精神は、滋賀の中小企業に受け継がれている。

しかしながら、今、中小企業を取り巻く経済や社会の状況を見ると、人口減少や少子高齢化によって生産活動を支える労働力や国内需要が減少し、ライフスタイルや意識の変化によって消費行動は変化している。さらには、アジア等の新興国の台頭や急激な円高により、コストダウンの圧力が高まり、産業の空洞化なども懸念され、また、自然災害などに対する危機管理も課題となっている。

滋賀の経済や社会が今後も持続的に発展していくためには、その主役である中小企業の活性化が不可欠である。これによって、地域でヒト、モノ、カネ、情報の集積と好循環が生まれていく。

また、厳しい経済や社会の状況の中にあっても、中小企業には、未来に向け果敢に事業活動を展開するとともに、強みや可能性を伸ばしながら様々な課題を乗り越え、地域で生き生きと活躍することが強く求められている。

私たちは、中小企業が本県経済の持続的な発展の原動力となり、また、地域に貢献する企業として成長するよう、様々な関係者による一層の連携と協力の下に、中小企業の活性化を推進していくことを決意し、ここに滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、中小企業の活性化に関し、基本理念を定め、および県の責務等を明らかにするとともに、中小企業の活性化に関する施策(以下「中小企業活性化施策」という。)の基本となる事項を定め、中小企業活性化施策を総合的かつ計画的に実施することにより、中小企業の活性化を推進し、もって本県の経済および社会の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者であつて、県内に事務所または事業所を有するものをいう。
- (2) 中小企業の活性化 中小企業による自らの成長を目指す取組が促進され、その経営基盤が強化され、および産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動が活発に行われることにより、中小企業が

地域の経済および社会の担い手としての役割を主体的に果たしつつ、その多様で活力ある発展が図られることをいう。

(3) 小規模企業者 中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者であつて、県内に事務所または事業所を有するものをいう。

(4) 大企業者 中小企業者以外の事業者（会社および個人に限る。）であつて、県内に事務所または事業所を有するものをいう。

（一部改正〔平成28年条例40号〕）

（基本理念）

第3条 中小企業の活性化は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 中小企業者の自主的な努力および創造的な活動が尊重されること。
- (2) 小規模企業の活力が最大限に発揮され、その事業の持続的な発展が図られること。
- (3) 小規模企業者に配慮する等中小企業者の経営規模が勘案されること。
- (4) 地域の特性に応じた産業の振興、地域住民の利便の増進その他の地域づくりに資するものとなること。
- (5) ものづくり産業（製造業その他の工業製品の設計、製造または修理と密接に関連する事業活動を行う業種をいう。以下同じ。）の集積、環境の保全のためのこれまでの取組その他の本県の特徴が生かされること。
- (6) 県、中小企業者、関係団体等（中小企業に関係する団体、大企業者、大学その他の教育研究機関（以下「大学等」という。）および金融機関をいう。以下同じ。）、国および他の地方公共団体の連携および協力が図られること。

（一部改正〔平成28年条例40号〕）

（県の責務）

第4条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、中小企業活性化施策を総合的に策定し、および実施するものとする。

2 県は、中小企業活性化施策の策定および実施に当たり、中小企業者、関係団体等、国および他の地方公共団体との連携に努めるとともに、中小企業者および関係団体等に対し、必要な情報の提供、助言、支援または調整を行うものとする。

3 県は、中小企業の活性化に市町が果たす役割の重要性に鑑み、市町が中小企業活性化施策を策定し、および実施しようとするときは、必要な情報の提供、助言、支援または調整を行うものとする。

（中小企業者の努力）

第5条 中小企業者は、基本理念にのっとり、経済的社会的環境の変化に対応して、自主的かつ自立的に経営の向上および改善に努めるものとする。

2 中小企業者は、基本理念にのっとり、商工会議所、商工会、商店街振興組合等への加入、地域における雇用の機会の創出、地域づくりへの参画等により、地域の経済および社会に貢献するよう努めるも

のとする。

(関係団体等の役割)

第6条 中小企業に関係する団体は、基本理念にのっとり、中小企業の活性化のために支援および協力を積極的に行うよう努めるものとする。

2 大企業者は、基本理念にのっとり、その事業の実施に当たっては、中小企業者との取引の拡充、中小企業者の研究開発に対する支援、商工会議所、商工会、商店街振興組合等への加入その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。

3 大学等は、基本理念にのっとり、中小企業者の研究開発、新規事業の創出ならびに人材の確保および育成に対する支援その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。

4 金融機関は、基本理念にのっとり、中小企業者の資金需要に対する適切かつ積極的な対応、経営改善に対する支援その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。

(県民の役割)

第7条 県民は、基本理念にのっとり、中小企業の活性化が地域の経済および社会の発展に寄与することについての関心および理解を深めるとともに、中小企業者が供給する物品の購入その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。

(中小企業活性化施策の基本)

第8条 県が実施する中小企業活性化施策は、次項から第4項までに定める施策を基本とするものとする。

2 県は、中小企業による自らの成長を目指す取組が円滑に行われるようにするため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 将来において成長発展が期待される分野への参入に向けた環境の整備、当該分野における研究開発に対する支援その他の方法により、当該分野における中小企業の参入および事業活動の促進を図ること。

(2) 地域の実情および特性を踏まえた商品および役務の開発に対する支援、これらの利用の推進その他の方法により、県民の安全および安心に配慮した中小企業の事業活動の促進を図ること。

(3) 海外における新たな需要の開拓に対する支援、外国との経済交流の推進その他の方法により、中小企業の海外における円滑な事業の展開の促進を図ること。

3 県は、中小企業の経営基盤が強化されるようにするため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 勤労観および職業観の醸成、職業能力の開発の促進、就業環境の整備その他の方法により、中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成を図ること。

(2) 資金の供給の円滑化、経営改善および危機管理に関する支援体制の整備、事業および技術の円滑な承継に対する支援その他の方法により、中小企業の経営の安定および向上を図ること。

(3) 創業に向けた環境の整備、創業に関する意識の啓発、新商品の開発に対する支援その他の方法により、中小企業の創業および新たな事業の創出の促進を図ること。

(4) 県の物品、役務等の調達に関する中小企業者の受注の機会の増大、中小企業者が供給する物品、役務等に対する情報の発信その他の方法により、中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進を図ること。

4 県は、産業分野の特性に応じ、中小企業の事業活動が活発に行われるようにするため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 付加価値の高い製品の開発能力の向上および製品の新たな需要の開拓に対する支援、地場産業における製品の魅力の発信、企業の設備投資の促進その他の方法により、ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大を図ること。

(2) 商店街への来訪客の増加を図るための環境の整備、商店街における創業の促進その他の方法により、小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大を図ること。

(3) 新たな観光資源の発掘、観光資源の魅力の増進およびその発信、これらを活用した事業の推進その他の方法により、観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大を図ること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大を図ること。

(連携および協力の推進)

第9条 県は、中小企業活性化施策を効果的に実施するため、事業の分野を異にする事業者の交流の機会の提供、共同研究の実施に対する支援その他の方法により、中小企業者および関係団体等の有機的な連携を促進するものとする。

2 中小企業者および関係団体等は、中小企業活性化施策の実施について協力するよう努めるものとする。

(実施計画)

第10条 知事は、毎年度、中小企業活性化施策の総合的かつ計画的な実施を図るための計画（以下「実施計画」という。）を策定するものとする。

2 知事は、実施計画を定めるに当たっては、あらかじめ、滋賀県中小企業活性化審議会の意見を聴かなければならない。

3 知事は、実施計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 前2項の規定は、実施計画の変更（軽微な変更を除く。）について準用する。

(検証および施策への反映)

第11条 知事は、毎年度、実施計画の実施の状況を検証するとともに、その検証の結果を遅滞なく、公表しなければならない。

2 知事は、前項の規定による検証の実施に当たっては、滋賀県中小企業活性化審議会の意見を聴かなければならない。

3 知事は、第1項の検証の結果を中小企業活性化施策に適切に反映させるよう努めるものとする。

(中小企業者等の意見の反映)

第12条 県は、中小企業活性化施策の策定および実施に当たっては、中小企業者、関係団体等および市町の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。

(調査研究の実施等)

第13条 県は、中小企業活性化施策を効果的に実施するため、必要な調査および研究を行うとともに、その成果の普及に努めるものとする。

(推進体制の整備)

第14条 県は、中小企業活性化施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制の整備を図るものとする。

(財政上および税制上の措置)

第15条 県は、中小企業活性化施策を推進するため、必要な財政上および税制上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(滋賀県中小企業活性化審議会)

第16条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、知事の附属機関として、滋賀県中小企業活性化審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

2 審議会は、第10条第2項および第11条第2項に規定する事項を調査審議するほか、知事の諮問に応じ、中小企業の活性化に関する事項を調査審議するものとする。

3 審議会は、前項の調査審議を行うほか、中小企業の活性化に関する事項に関し、知事に意見を述べることができる。

(審議会の組織等)

第17条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、中小企業の活性化に関し学識経験を有する者、県民から公募した者その他知事が適当と認める者のうちから知事が任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることを妨げない。

5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織および運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(滋賀県ちいさな企業応援月間)

第18条 県民の間に広く小規模企業をはじめとする中小企業への関心および理解を深めるとともに、小規模企業者等による中小企業活性化施策の活用を促進するため、滋賀県ちいさな企業応援月間を設ける。

2 滋賀県ちいさな企業応援月間は、10月とする。

3 県は、小規模企業者をはじめとする中小企業者、関係団体等、国および市町と連携して、滋賀県ちいさな企業応援月間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるものとする。

(追加〔平成28年条例40号〕)

付 則

- 1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 滋賀県中小企業振興審議会設置条例(昭和38年滋賀県条例第34号)は、廃止する。
- 3 滋賀県特別職の職員の給与等に関する条例(昭和28年滋賀県条例第10号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

付 則 (平成28年条例第40号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

「産業振興ビジョン2030(案)」の4つの視点に基づく事業(案)

厚生・産業常任委員会 資料3-4
令和2年(2020年)3月11日
商工観光労働部中小企業支援課

経済・社会情勢の変化やSociety5.0の実現に向けた国の動きなどを踏まえ、本県の産業振興施策を総合的に推進するための中長期の指針である「産業振興ビジョン」を改定することとしております。

新しいビジョンでは、「変化への挑戦」をキーメッセージとして、2030年に向けて、「新たなチャレンジが日本で一番行いやすい県」、「社会的課題をビジネスで解決し続ける県」を目指してまいります。



滋賀県基本構想
“変わる滋賀 続く幸せ”

変化への挑戦
(challenge for change)

重視する 4つの視点

①チャレンジする人・企業が集まる滋賀

③ビジネスで実践する「健康しが」

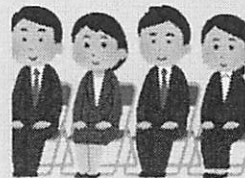
②実証実験のフィールド滋賀

④世界から選ばれる滋賀

①チャレンジする人・企業が集まる滋賀

新 拡 【人材確保・育成パッケージ】

- しがジョブパーク事業 61,771千円
- 地域就職氷河期世代活躍支援事業 19,436千円
- 首都圏等からのUIJターン就職推進事業 10,554千円
- 滋賀マザーズジョブステーション事業 52,229千円
- プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 44,904千円



(再掲) 外国人材受入れサポート事業/ベトナム人材交流推進事業

新 【起業・事業承継促進パッケージ】

- 起業するなら滋賀！起業チャレンジ応援事業 2,373千円
- 滋賀発 事業承継プロジェクト促進事業 6,480千円



新 【中小企業のAI・IoTの実装に向けた支援】

- 製造現場へのAI・IoT導入促進事業 10,000千円
- 現場力の維持・強化に向けたAI開発支援事業 4,624千円
- AIと水中ドローンを活用した次世代技術開発支援事業 1,000千円



新 企業立地促進応援パッケージ 9,357千円

②実証実験のフィールド滋賀

- 新 近未来技術等社会実装推進事業 20,400千円
- 滋賀のモノづくりを支える物流効率化推進事業 7,256千円



(再掲) AIと水中ドローンを活用した次世代技術開発支援事業

③ビジネスで実践する「健康しが」

- 拡 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 24,500千円
- 拡 中小企業振興資金貸付金(SDGs推進企業応援枠) 25,000千円
- 「やまの健康」推進プロジェクト事業(琵琶湖環境部等との連携)
- 新 CO₂削減等環境ビジネス関係出展等補助事業 7,000千円



健康
しが
みんなてつくる!

④世界から選ばれる滋賀

- 拡 【地域経済活性化のための観光振興】
- 「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業 105,900千円
- 滋賀県観光周遊促進事業 77,949千円
- 国際観光推進事業 47,039千円
- ビワイチ観光推進事業 26,720千円
- 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 36,634千円
- 拡 滋賀県海外展開トップランナー企業支援事業 7,000千円
- 外国人材受入れサポート事業 41,896千円
- 新 ベトナム人材交流推進事業 6,888千円
- 近江の地域産業振興総合支援事業(地場産業・地場製品の振興) 24,844千円

